

会津都市計画地区計画の決定の承認について（会津若松市決定）

都市計画牧沢地区計画を次のように決定する。

名	称	牧沢地区計画
位	置	会津若松市東山町大字石山字牧沢、字天寧及び字村西の各一部
面	積	約 1.1ha
区域の整備全・に開闢発する及び方針	地区計画の目標	本地区は、会津若松市の中心部より約 2.3kmに位置し、地区の北側は都市計画道路高瀬東山線に接しており、地区内を一級河川湯川が流れている。 河川改修事業及び都市計画道路整備事業の実施に伴い、新たに発生する地区の適正なる土地利用を図るため地区計画を策定し、快適で健全な住環境の整備を図ることを目標とする。
	土地利用の方針	周辺地域の土地利用に対し良好な環境を維持しながら、幹線道路沿いに沿道利用のための土地利用を推進する。
	建築物等の整備の方針	隣接する住宅地の住環境を著しく阻害するような施設を除くものとする。
地区整備計画	建築物等の用途の制限	次の各号に掲げる建築物は建築してはならない。 1. 自動車教習所、畜舎 2. ボーリング場、スケート場又は水泳場 3. まあじゃん屋・パチンコ屋・射的場 4. カラオケボックスその他これに類するもの 5. 当該用途に供する部分の床面積が 3,000㎡を越えるホテル、旅館 6. 当該用途に供する部分の床面積が 3,000㎡を越える店舗、事務所等
	建築物の形態・意匠	1. 地域にふさわしい落ち着いた雰囲気を感じさせる形態・意匠とし、周辺環境との調和に配慮する。 2. けばけばしい色彩とせず落ち着いた色彩を基調とし、周辺環境との調和を図る。
備	考	

「区域及び壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」

理 由

周辺地域の良好な環境を維持しながら、沿道利用のための土地利用を推進し、計画的な市街地形成への誘導を図るため、地区計画を本案のとおり決定しようとするものである。